

事業者向け登録規約および利用規約

本「事業者向け登録規約および利用規約(以下「本規約」といいます。)」は、株式会社ネオビエント(以下「事務局」といいます。)が徳島県より委託を受けて実施する「阿波ふうどEC活用事業(以下「本事業」といいます。)」における、通販サイトを活用した県産品の販売に関する「事業者の募集・登録」、「出品内容」、「出品に係る負担」等について定めるものです。

本事業に参画いただくにあたり、事業者の皆様にご遵守していただく事項および事務局と事業者の皆様との間の権利義務関係が定められております。本事業に参画いただく方は、必ず全文をお読みくださいますようお願いいたします。

第1条 事業者の募集

次の条件を満たした事業者のみが本事業に参画する権利を有する「登録事業者」とします。

1. 原則として県内に主たる事業所を置き、自らが生産、製造又は加工を行う事業者や団体、またはこうした事業者や団体の商品を取りまとめて販売する団体(道の駅、地域商社など)であること。
2. 商品の梱包、発送問合せなどの対応ができること。
3. 次のような方は登録事業者となることができません。
 - (1) 事業ではなく趣味として生産を行っている方
 - (2) その他、当社が不適切と判断した方

第2条 事業者の募集期間・登録・解除

1. 募集期間は2020年8月14日～2020年11月30日とします。
2. 登録を希望する方は、別紙「阿波ふうどEC活用事業 事業者登録申請書」に必要事項を記載の上、郵送・Fax・メールいずれかの手段で事務局へ申請をして下さい。
3. 事務局は審査の上、登録に問題がないと判断した場合に「登録承認書」を発行します。
4. ECサイト運営期間は2020年8月14日～2021年1月31日(予定)とします。
5. 本事業における登録は本事業が終了する2021年2月28日をもって解除となります。
6. ECサイト運営期間中に登録解除を希望される事業者は必ず事務局へ連絡をして下さい。

第3条 対象とする商品(出品)

登録事業者は次に該当する商品を通販サイトへ出品することができることとします。

1. 徳島県内で生産または収穫された農畜水産物。
2. 主要な原材料が徳島県産であって、商品の製造または加工の最終段階が県内事業者によって行われている加工品。
3. 商品の主要な原材料が徳島県産であって、県外事業者(海外事業者含む)により製造または加工されているが、商品の販売が県内事業者によって行われている加工品。

4. 商品の主要な原材料が県外産(海外産含む)であるが、その製造もしくは加工の最終段階または販売を県内事業者が行っている加工品。
5. 本事業での出品は原則、食品を対象とします。

第4条 受注・配送作業

1. 通販サイト利用者からの受注は事務局が一括管理します。
2. 事務局は受注内容を確認の上、該当する登録事業者へ発注書をFaxまた電子メールにて送信します。
3. 発注書を受信した登録事業者は、承諾するまたは対応不可などの返信をFaxまた電子メールにて事務局へご連絡いただきます。登録事業者からの承諾の旨の意思表示をもって、商品販売が成立したものとします。
4. 登録事業者は商品を梱包し、登録事業者が指定する配送業者を通じて、購入者へ商品を発送していただきます。商品の梱包・発送は、全て登録事業者の責任において行うこととします。また、商品に不備があるなど、購入者からの指摘を受け、商品交換の必要があると事務局が判断した際は、登録事業者の負担により、商品の交換および梱包・発送を行っていただきます。
5. 登録事業者は、事務局が指定する到着日(発注書記載)までに、商品発送を完了することとします。
6. 商品発送に係る梱包・包装などに必要な経費は、登録事業者負担とします。
7. 事務局が提供するサービスを用いて事業者が販売する商品の配送、配送に係る配送業者への料金の支払いは登録時に次の方法から事業者が選択することとします。
 - (1)登録事業者による支払(送料を含む販売価格・内容を設定して商品販売)
 - (2)購入者による支払(送料を購入者が着払いで支払う)
8. 購入者が商品到着時に「阿波ふうどECサイト」で購入した商品であることが理解できるように、送付箱に貼付する送付状・伝票に「阿波ふうど」または「阿波ふうどEC」といった表現を必ず明記してください。

第5条 損害発生時の責任所在について

1. 商品の品質上の不備により購入者に生じた損害については、事務局は責任を負いません。
2. 出品申請の記入事項に虚偽や誤りがあった結果、出品者(登録事業者)に生じた損害について事務局は責任を負いません。

第6条 利用料等の徴収および支払いについて

1. 本事業期間中(2020年8月14日～2021年2月28日)における①サイト掲載料②販売手数料は徴収いたしません。

2. 事務局は、毎月末締めで、登録事業者が出品した商品の売買契約が成立し、当該売買契約に関する購入者の商品代金の支払い、商品の梱包・発送の一連の取引が完了したと判断した取引について、その差し引き済み商品代金の合計を計算し、翌月末日までに事務局の指定する方法で当該事業者を支払うものとします。

第7条 商品掲載について

1. 事務局が定める申し込み方法により登録事業者となるための申し込みを行い、事前に事務局の承諾を得た方のみが登録事業者となり、サービスを利用できます。
2. 登録事業者は、事務局が提供するサービスの利用にあたり、食品衛生法、不当景品類および不当表示防止法、特定商取引に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律その他の法令を遵守していること、および食品の衛生管理のほか食品を生産するために必要な手続きを適切に履践していることを保証するものとします。
3. 事務局は登録事業者から申請のあった出品希望商品について、審査した上で適切と判断した場合は、ECサイトに商品を掲載します。掲載にあたっては原則、登録事業者へ事前確認は行いません。ただし、商品が出品出来なくなった等、余程の事情がある場合は対応します。
4. 登録事業者は、登録(掲載)情報の変更について特に注意して遅延なく変更事項を事務局に通知し、最新の登録(掲載)情報に保つ義務を負うものとします。
5. 出品を取りやめなければならない事情が生じた場合(例:掲載商品の在庫確保が困難になった、商品の提供スケジュールに変更が生じた等)や登録を途中解除しなければならない事情が生じた場合は速やかに連絡・報告をして下さい。

第8条 禁止事項

事業者は、当社が提供するサービスの利用にあたり、以下の各号にいずれかに該当する行為をしてはなりません。

1. 真に売却する意思のない商品を出店する行為
2. 手元のないまたは将来にわたり自ら生産する予定のない商品を第三者からの予約・取り寄せで販売する行為
3. 公序良俗に反する行為および意図的に虚偽の情報を申請・送信する行為

第9条 登録取消等

1. 事務局は、登録事業者が、本規約に違反した場合は、事前に通知文または催告することなく、事業者としての登録を取り消すことができます。
2. 事務局は、本条に基づき事務局が行った行為により、登録事業者に生じた損害については一切の責任を負いません。

第10条 個人情報の保護

- 1.申請書に記載した情報(個人情報など)は,事務局の個人情報取り扱い方針に準拠します。
- 2.本事業を通じて知り得た個人情報については,商品発送の目的にのみ利用することとし,購入者に関する個人情報が記載された書類(発注書・送付状等)は商品発送後一定期間の保管をし,事業終了後(2021年2月28日)は然るべき方法で処理・対策を講じてください。

第11条 取材・アンケートへの協力

- 1.事務局は,本事業を運営するにあたり登録事業者へ取材およびアンケートを依頼することがあります。ご協力をお願いします。

第12条 規定の改定

- 1.事務局は,本利用規約を改定する必要がある場合(具体的には対象とする商品の改訂など)には,本利用規約を改定できるものとします。
- 2.事務局は,本利用規約を改定する場合には,事前に登録事業者に対し周知します。

以上
2020年8月14日制定